

長崎県警察本部交通部交通企画課Twitter運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、長崎県警察本部交通部交通企画課（以下「当課」という。）のTwitterアカウント「@NPP_kikaku」（以下「当アカウント」という。）の運用に関し、必要な事項について定めるものです。

2 基本方針

当アカウントは、交通部の各種情報の発信専用として運用するものであり、原則として返信等を行いません。

3 用語の定義

本ポリシーにおける用語の定義は、それぞれ次のとおりとします。

(1) アカウント

Twitterのサービスを利用する権利又は登録した名称をいいます。

(2) ツイート

アカウント上に情報を投稿することをいいます。

(3) フォロー

特定のアカウントのツイートを閲覧することができるように設定することをいいます。

(4) リプライ

ツイートに対して返信することをいいます。

(5) リツイート

他のアカウントのツイートを自らのアカウントで再度ツイートすることをいいます。

4 運用方法

当アカウントは、当課の職員が以下のとおり運用します。

(1) 発信時間

原則として、平日の午前9時から午後5時までの間です。

(2) 発信内容

ア 長崎県の交通事故発生状況のツイート

イ 運転免許事務に関する情報のツイート

ウ 交通規制に関する情報のツイート

エ 交通安全に関する情報のツイート

オ その他交通部に関する情報のツイート

カ その他交通部交通企画課長（以下「交通企画課長」という。）が必要と認める情報

(3) フォロー及びリツイート

原則として、他のアカウントのフォローは行いません。ただし、都道府県警察、自治体等の関係機関が運用するアカウントに対しては、必要に応じフォロー及びリツイートをを行うことがあります。

(4) アカウントの閉鎖

当アカウントは、予告なく閉鎖する場合があります。

5 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行うあらゆる行為について一切責任を負いません。
- (2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対するリプライ、リツイート等について一切責任を負いません。
- (3) 当課は、アカウントに関連して、利用者又は第三者間におけるトラブル又は紛争について一切責任を負いません。

6 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止します。

これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロックを行うことがあります。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 長崎県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係のないもの
- (14) その他当課が不適と判断するもの

7 知的財産

当アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、長崎県警察又は正当な権利を有する者に帰属します。

8 個人情報の取扱い

当アカウントの運用により取得した個人情報については、長崎県個人情報保護条例に基づき取扱います。

9 事件・事故に関する通報

事件・事故等に関する情報は、最寄りの警察署又は交番・駐在所に連絡してください。

また、緊急の対応を要する場合は110番通報してください。

10 質問や要望、苦情等への対応

当アカウントでは、原則として、質問、要望、苦情等について対応しませんので、長崎県警察ホームページによりお申し出ください。

11 運用ポリシーの掲載及び変更

本ポリシーは、必要に応じて予告なく変更する場合があります。

その場合は、変更内容を長崎県警察ホームページに掲載します。

令和2年5月15日

長崎県警察本部交通部交通企画課